

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」第2次募集要領 — 参画してくださる活動を募集します！ —

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」は、花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指し、全国の多様な主体の参画を得て、GREEN×EXPO 2027 と連携して、花・緑・農・食等「みどり（GREEN）」に関する施策を一層進めていく取組です。

全国の花・緑・農・食に関連するイベントや活動等においてご使用いただける「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク」（以下、ロゴマークという。）を使って、GREEN×EXPO 2027 と一体となって取組を進める活動を募集します。

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク



みどりをはぐくむ
明日のために



食と農で明日をつくる

- ※ロゴマークは、上記の2種類あります。使用するロゴマークは、申請時にお選びいただけます。
- ※ロゴマークを使用する際は、「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点」を遵守してご使用ください。ロゴマークを使用したポスター・チラシ・ホームページ等の物件は、事前にデザイン案の確認をさせていただきます（「5. 登録証交付後の流れ」参照）。
- ※ロゴマークを使用される場合、登録承認後、デザイン案の確認及び承認を経るため、使用いただけるまでに2週間程度かかります。

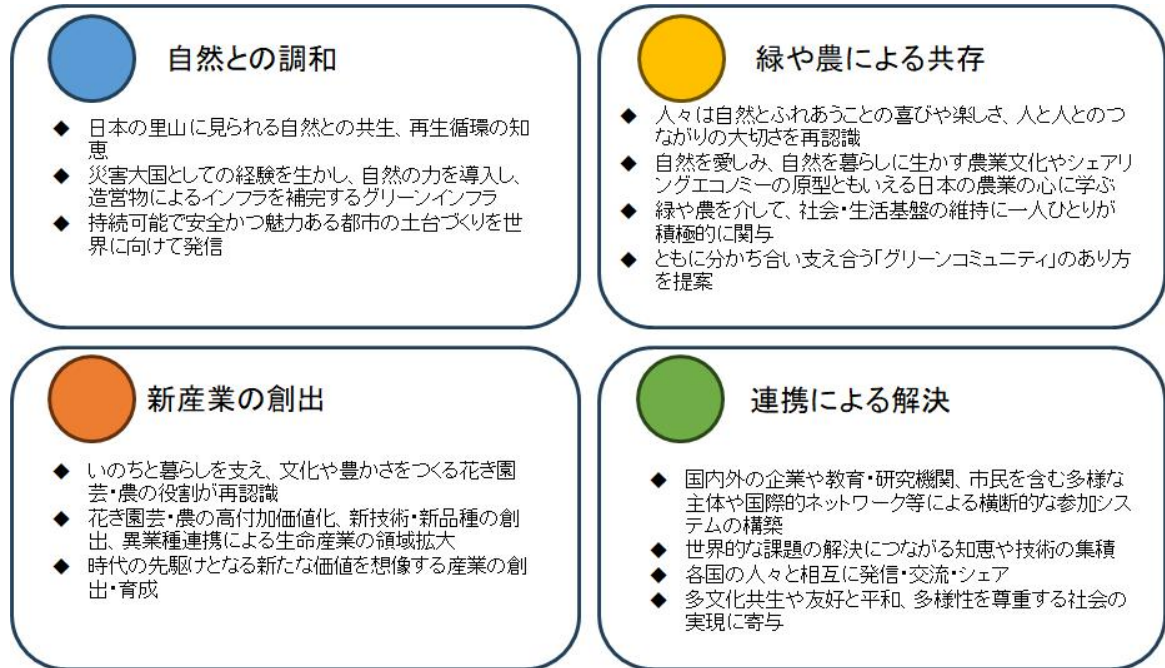
プログラムについて

1. 対象の活動

登録対象の活動は、次のすべてに該当するものです。

- (1) ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル、花・緑・農・食等に関するイベント、体験プログラム、ツーリズム、シンポジウム、講演会、コンテスト等で、以下の GREEN×EXPO 2027 のサブテーマのいずれかに合致するもの。

GREEN×EXP02027 の4つのサブテーマ



(2) 一般国民に参加の機会が提供されており、非営利のもの（有料・無料、参加人数制限等は問わない）。

(3) 国、地方公共団体、独立行政法人、研究開発法人、一般社団・財団法人、地域団体、企業、特定非営利活動法人等が実施主体となるもの（個人を除く）。

(4) 令和9年9月26日（日）までに実施されるもの。

※GREEN×EXP0 2027 の開催までに、複数回公募を実施予定です。

2. GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム公式ロゴマークの使用範囲

ロゴマークは、登録された活動に係る以下に記載のものに使用が可能です。

- ・登録された活動の実施団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証など）
- ・登録された活動の広報印刷物（当該活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布物や販売する商品にはご使用いただけません。

※登録証交付後、ポスター・チラシ・ホームページ等の物件ごとにデザインの確認を行います。デザイン確認をした物件以外でロゴマークはご使用いただけません。確認されていない物件でロゴマークを使用されたい場合は、再度申請をお願いします。

3. 申請手続き

3-1. 第2次募集期間

令和7年6月9日（月）～7月4日（金）

3-2. 申請書類

「GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム第2次募集要領」と「GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム登録規約」をご確認の上、期間内に次の提出書類を申請先へ提出してください。

【提出書類】

- ・「GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム登録申請書」（第1号様式）

※申請は下記のフォームからお願いいたします。

[「GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム登録申請フォーム」](#)

- ・定款（法人の場合）または団体規約
- ・申請する活動が非営利であることがわかる書類（企画書、収支が記載されているもの等）

※申請フォームに添付をお願いいたします。添付方法は別添を参照してください。

「（別添）PDF を URL にして共有する方法」

3-3. 情報の取り扱い

申請書類に記載された情報は、日本国政府（農林水産省及び国土交通省）や（公社）2027年国際園芸博覧会協会が行う、GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラムの登録審査、公表及び周知活動に使用し、他の目的には使用しません。

4. 審査・登録

4-1. 審査について

提出いただいた書類は、事務局及び審査委員会（登録規約第7条）において確認及び審査が行われます。

4-2. 登録発表・登録証の交付

登録が承認された活動の申請者へ、事務局より、登録証及びロゴマークの電子データ（aiデータ、pngデータ）が交付されます。

また、国土交通省及び農林水産省のHP上で登録活動が発表されます。

登録活動発表日：令和7年7月下旬頃 予定

5. 登録証交付後の流れ

5-1. デザイン確認申請書及びデザイン案の提出

ロゴマークを使用した物件のデザイン案（電子データ）及び「デザイン確認申請書」（第5号様式）をデザイン案を使用される2週間前までに、下記の申請先にご提出ください。

※「GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点」をご確認の上、遵守して作成ください。加えて、以下3点について、可能な限りデザイン案に盛り込んでいただきますようお願いします。

- ・「GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラムに登録された活動です。」
- ・「©Expo 2027」
- ・「GREEN×EXP0 2027 開催期間：2027年3月19日（金）～9月26日（日）、開催地：神奈川県横浜市」

【申請先】

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

〈電子メール〉 hqt-green-expo2027@ki.mlit.go.jp（国土交通省担当）

zenkoku_renkei_pro@maff.go.jp（農林水産省担当）

※提出いただく宛先（担当省）につきましては、登録証に記載されております。

5-2. デザイン確認承認書の交付

事務局より提出いただいたデザイン案を確認の上、承認されましたら、デザイン確認承認書を交付させていただきます。

5-3. ロゴマークの使用・GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの実施

登録・デザイン確認していただいた GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの活動で、GREEN×EXPO 2027 を一緒に盛り上げましょう。

5-4. 実施概要報告書の提出

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの活動が終了しましたら、「実施概要報告書」（第7号様式）をデザイン確認申請書の申請先へご提出ください。

6. 規約および申請様式

下記よりダウンロードできます。

- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録規約
- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請フォーム（GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書（第1号様式））
- ・（別添）PDF を URL にして共有する方法
- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムデザイン確認申請書（第5号様式）
- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム実施概要報告書（第7号様式）

担当

担当部署 GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

国土交通省都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付

住所 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話 03-5253-8111（内線 32976）（受付時間：平日 9:30～18:15）

E-mail hqt-green-expo2027@ki.mlit.go.jp

農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室

住所 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話 03-3502-8111（内線 4827）（受付時間：平日 9:30～18:15）

E-mail zenkoku_renkei_pro@maff.go.jp